

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
敷地も広く建物の中も広々としており、入居者の方々が思い思いの行動をされている。家族で運営されており、家族としての思いを大切にされていることが強く感じられた。職員もその考えに共感して運営されている。天気の良い日は玄関テラスで皮むきをしたり、くつろぎスペースとなっており自由に外へも出ている。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	明示、啓発に関しての考え方はそれぞれあるが、ホームとして地域との関係を大切にすることも必要であり、ホームの運営理念等を訪問者に対して理解してもらえるような工夫を期待したい。
運営理念	
II	広々と作られている廊下の手すりも使用され活かされる物としていただけを期待したい。
生活空間づくり	
III	介護計画の作成等記録物に関して作成する方が限られている。各職員の視点からの記録を集め介護計画や日々の様子を作成されるよう期待したい。
ケアサービス	
IV	個々の記録を家人へも伝達し、地域へも活動を理解されるよう広報活動も兼ねられる様な工夫を期待したい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	2	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	4	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	8	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	7	
⑨ 地域生活	1項目	0	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	2	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

# 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者が自ら運営するホームについて意義や必要性についての理解が伺え職員への意思表示がなされている事が伺えた。家人へも契約時に伝えられている。	毎日の生活を通じて日常的に再確認をしていくことで、日々、意識統一がされ 更なる結束につながる事を期待したい。
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		家族への説明は行なわれ、理解も得ている事は伺えたが、経営者から明示に関しての必要性が伺えなかった。	分かり易く明示される事により、ホームを訪問される方へもホームの考え・理解と啓発にもなる事から、今後の明示のあり方に期待したい。
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居時の契約書への明記があり、契約時に家族への説明もされている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		地域への啓発については日々の生活を通じて行っており必要に応じてその都度取り組んでいるように伺えた。しかし、ホーム側から理解を示していこうとする必要性も大切であるが、その部分は感じられなかった。	ホーム内の様子を地域へ伝え、地域の理解を得て、更なる協同を期待したい。
<b>運営理念 4項目中 計</b>			2	2	0		
		<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			敷地の入り口横には入居者が大切にしている畑があり、建物入り口はテラスの様にくつろぎスペースになっている。入居者はそこで野菜の皮むきをしたり、切ったり等調理補助をしている。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			設備的には家庭的な雰囲気である。	台所にて入居者と調理をする等の共用をさらに期待したい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。		○		廊下は広く造られているが食事用のテーブル、椅子以外に集まり座ってくつろぐスペースは室内に見られない。	廊下の調度品家具をベンチなどに置き換えて、自由にくつろげるスペースの工夫を期待したい。
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		自分の趣味に関する馴染みの物を持ち込んでいる。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			3	1	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)		○		廊下に手すりは設置されているも、調度品が多く手すりが使用できない状況である。	機能的に利用できるよう調度品を設置する場所の工夫を期待したい。
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)		○		個々にあった表札(表示)がされている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)		○		気になるような環境は無かった。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。		○		窓を開けると風通しが良く、気になるような臭い、温度環境は無かった。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。		○		共有スペースの居間には、壁掛けカレンダー・写真等が掲示されていた。時計も同じスペースに置かれていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)		○		パソコンやほうきを居室内に準備している人、畑への水やりをする人等個々の生活歴に合わせた物品が準備されている。	大きな砂利石が玄関周りに有る為転倒予防、活動し易い環境の提供を期待したい。
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		日々の生活については入居者の思いを大切に、それぞれの能力の範囲で行なってもらうような支援が伺えたが、介護計画としては具体的な計画が見受けられなかった。	入居者本人の意見を聞き取り、希望に沿った計画の作成を期待したい。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			オーナーが職員の意見を聞いて作成している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			面会時に声かけして家人の要望を聞き出し計画に取り入れている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			6ヶ月おきに見なおしをしている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○		限られた1人が記録物の記入をしており具体的に記録されていない。	気が付いた職員が直接記入する事で状況報告が鮮明に出来る事もある為、体制の変化を期待したい。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			家族で常勤職員体制が構成されており、必要時には伝達がされている。	途中で伝達内容が変化しないように記録として残る工夫を期待したい。
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		朝と午後のミーティングのみで定期的な職員会議は開催していない。	職員が一斉に会しての意見交換、チームとしての関わりを大切に考えていただく場として開催を期待したい。
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			4	3	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			声掛けの様子から個々に対応されていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			馴染みの関係が伺えた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者の生活歴を把握している様子が、声掛け等から伺えた。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			起きる時間等決まりも無く、寝たい時に寝ている。それぞれ個々のペースを尊重している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			自ら菜園・花の手入れや、家庭からの持ち込みのパソコンを利用してプリントし作品を作成したり、それぞれが自らの選択で時間を過ごし、したいことが行なえる支援がされていた。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			それぞれが思い思いの行動をしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			拘束については職員も認識しており否定的な考えが聞き取りから伺えた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			自由にテラスに出て喫煙したり、畑の様子を見たりしている。	無断外出時の事故予防の為に、近所の店との交流を持たれる配慮を期待したい。
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯呑みは皆使い慣れた個人の持ち物を使用している。食器に関してはホームが揃えた陶器の物を、献立に応じて使用している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。		○		常食での設定のみである。	歯がない方等、それぞれの機能に合わせた支援を工夫していただきたい。
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			ホーム長が栄養士資格を取得しておりバランスが考えられたメニューで提供されている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		職員と一緒に食事を行っていない。	味見や検査としてではなく皮むきなど入居者と共同で作成した物を一緒に食べる事で共有した楽しみを期待したい。
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			昼間は声かけ介助を行っている。	時間的な支援方法を工夫し、夜間の抑制着の着用もなくなるような排泄支援を期待したい。
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			居室へ誘導しプライバシーに関して配慮が行われていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			希望にあわせた入浴体制がとられている。一人ずつお湯を交換し、衛生面での配慮もされている。寒くなると毎日を希望する方は減ってくる。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			散歩も兼ね、近くにある理容店へ行っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさざりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			個々に応じた整容が支援されており、皆綺麗であった。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			個々の好きな事を行う日中活動であるが、昼間の活動が活発になるように、できる事の手伝いを依頼するなど生活リズムの支援がされている。(午後3時のおやつには全員がデイルームにておやつを食べる。)	
日常生活行為の支援 10項目中 計			8	2	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			個人持ちの入居者も数人居る。その他の方は使用後の立替払い制度を取り入れている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			畑、野菜切り、皮むきなどそれぞれができる事を楽しみながら、役割ができています。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			ホームの主治医とは親しく相談ができ、何か急変時には往診も可能である。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院設備は備えていないが主治医を通して連携はできている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			皮膚科、歯科を含め定期的な健診が行われている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			3時のおやつの時間にみんなでラジオ体操をしている。外に出て煙草をすう場所を決めている。お天気が良い日は外のテラスで野菜の皮むきなど行う。外に出る機会も設けている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			気が合わない方々は食事のテーブルを離すなどの工夫をしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		○		昼食後の様子からは 日常的な支援はなかった。夜間は声かけ支援や義歯の洗浄が介助されている。	口腔ケアの大切さをしっかり認識し、できる方へは伝達し清潔の保持ができるよう期待したい。
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			個々の服薬に変更があった場合など薬情の内容を確認し、用途など承知できている。服薬時の確認も職員が注意している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			消防署の講習を受けている。緊急時の連絡体制も周知されている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		書類としてはマニュアルが作成されているが、活用はされていない。	パート職員の方も含め、対応方法の統一化・知識の共有化のためにも勉強会の開催などマニュアルを活用される事を期待したい。
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			7	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		○		日により散歩へは出かけるが回数が少ない。買い物などでの機会が少ない。	近くのコンビニへの買い物の機会を設けるなど外出ができるような工夫を期待したい。
<b>地域生活 1項目中 計</b>			0	1	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)		○		積極的に訪れる面会者がある。家族との関係も良い。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。		○		積極的に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		○		入退居時をはじめ、職員の意見を確認している。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		常勤者が少なくそのうちの一人も他所での長期研修中であり、ローテーションが困難である。宿直者がオーナーと管理者という状態で殆ど限られた者での宿直体制である。	宿直をほとんど同じ方がされ、そのまま日勤に入られている。体調など心配でもあるので、改善策を工夫されることを期待する。
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		研修者が限られておりパート職員が参加する事はないが、研修後の報告はある。	色々な職員が外部にて学ぶことができるよう、ホームとして支援することを期待したい。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		職員間の仲も良く、言いたい事は言い合える環境である。相談事はホーム長が聞き役となり解消するような体制がある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			面会に行き入居対象かどうか職員間でも検討している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			医療行為が必要とみなされた場合は、契約内容に基づき退居への話がされる。(入居時に家族へも説明がされている。)決定に際しては職員、主治医の意見も確認し、家族との話し合いが行われている。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			日々衛生面の配慮を行っている。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			刃物は厨房の鍵がかかる場所へ、針・薬などは事務所にて管理されている。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			報告書等書類は作成されているが、オーナーが状況を聞き作成している。	実際に関わった人の状況報告が無い為、できるだけ直接関わった人が作成にあたってほしい。
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			9	1	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			積極的に情報提供をして頂いていた。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			玄関に明示されている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時には声掛けを行っており、意見、要望を聞き出している。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)		○		面会時には口頭で様子説明を行っているが、たよりの発行はされていない。	ホームでの暮らしを形として情報提供される事を期待したい。
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			ホームの立替え使用である。定期的に家人へ出納報告をし徴収している。	小銭を持っている入居者も居る事より個々の金銭状況の把握をお願いしたい。
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			2	1	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市の社会福祉協議会からの依頼で体験実習など受託している。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の方が収穫物の差し入れやボランティア経験者が立ち寄ってくれる。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			消防訓練や救急講習を受講している。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ハーモニカのボランティア、実習生の受け入れ、見学など行っている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。